

平成16年11月26日
財団法人岐阜県産業経済振興センター

県内の金融機関と中小企業支援で協定

(財)岐阜県産業経済振興センターでは、県内企業の経営の安定に向けた取り組みを積極的に推進し企業振興及び発展に資することを目的とし、県内に本店を有する金融機関13社に対し、県内中小企業支援協力に関する呼びかけを行いました(呼びかけについては、11月22日付けで記者公表済)。

この度、第1回目として、協定締結の了解をいただきました下記の金融機関と「岐阜県内における中小企業に対する企業支援協力に関する基本協定」を締結しましたのでお知らせします。

記

1. 基本協定締結金融機関名(受付順)
 - 株式会社 大垣共立銀行
 - 株式会社 十六銀行
 - 大垣信用金庫
 - 飛騨信用組合
 - 関信用金庫
 - 岐阜信用金庫
 - 高山信用金庫

2. 基本協定締結日
 - 平成16年11月26日

3. 協定により実施する主な支援
 - 創業に関する支援
 - 技術・経営に関する相談、専門家派遣制度による支援
 - 取引あっせんに関する支援
 - 設備導入に関する支援
 - その他前述の から に関連する支援

今回締結以外の金融機関とも書類の準備が整い次第、順次締結を行う予定。

問い合わせ先

(財)岐阜県産業経済振興センター 企業支援部 服部 憲児
〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-53 県民ふれあい会館10F
TEL: 058-277-1092 FAX: 058-277-1095

